

令和7年度 岐阜県小中学校教頭会 野田聖子国会議員との懇談報告

令和7年10月25日(土) 野田聖子事務所にて

参加者

会長：林 隆一 書記：首藤 明裕 組織部長：串田 茂 事務局長：林 明彦

<岐阜県教頭会より>

- ・県内の教頭より基本調査アンケートを行い、現状を踏まえて要望を県や国に伝えている。
- ・今年度のアンケートの結果から、産休・育休・病休・時短勤務等により、教員不足は県内各地にある。特に未補充において、教務主任や管理職等がその対応に追われ、学校全体の運営に支障をきたしたり、業務の負担が増えたりしている。特別支援学級の増級、通級指導が必要な児童生徒の増加によ



- り教員不足に拍車がかかり、補充者が見つからないため、年度当初から欠員がいる学校もある。こうした教員不足により、多様な問題状況に対応しなければならない業務が増え、過労死ラインを超えるほど勤務し、心身の危機にさらされている教頭も多い。また、年次休暇を取得できない教頭もいる。
- ・近年、老朽化による修繕費、熱中症予防のための体育館や特別教室へのエアコンの設置、給食費の無償化等の保護者の経済的負担の軽減等の財政支援を求める声が多くある。
 - ・生徒指導・不登校及び外国人児童生徒、ICTに関わる業務、クレーム対応等、一人一人の状況に応じた教育を推進する教員の基礎定数化を望む声も多くある。
 - ・既存の業務が削減されることがない「ビルド&ビルド」の状態が続いている。業務の削減が行われないため、負担は増え続けている。こうした現状から、「教員の仕事はブラック」というイメージが定着し、教員志望者が減少している。その結果、現場の教員一人当たりの負担が増大し、さらに職場環境が悪化する負のスパイラルに陥っている。

<野田聖子国会議員より>

- ・教員の疲弊問題は10年以上前から認識しており、カウンセラー配置や部活動の外部委託といった対策が講じられてきた。しかし、依然として状況が改善されていないことは問題である。
- ・文部科学省が財務省からの圧力のもと、「子どもの数が減れば教員の数も減らす」という前例踏襲の「昭和の発想」から抜け出せていないのかもしれない。これが、教育の質的向上を阻む根本的な要因である可能性がある。
- ・東京都港区では、圧倒的な税収を背景に、他の自治体とは比較にならないレベルの教育投資が行われている。例えば、全区立中学校の修学旅行先がシンガポールであることや、子育て世代の流入により在籍児童数が1,300名を超える小学校が新設されている。財政力による教育格差が大きい。
- ・政府内で議論されている「働きたい改革」が、教育現場の労働環境をさらに悪化させるのではないかとという教頭会の懸念に、全面的に同意する。一部の教員が長時間労働を始めれば、結果的に全員がそれに追随せざるを得ない状況が生まれる可能性がある。今のうちから最大限の警戒を怠らず、組織として反対の声を上げ続けるべき。
- ・岐阜県内にとどまらず、全国の組織と連携し、より大きな社会的な運動（要請活動）を構築することで、国全体に影響を与える力を持つことが制度改革には必要である。
- ・今回の要望内容においては、責任をもって文部科学省に直接伝達する。

<懇談を終えて>

- ・野田議員のスケジュールに合わせるため、面談期日の決定が遅れた。
- ・野田議員への面談者が多く、過密スケジュールの中での面談となった。
- ・野田議員は要望に関しては丁寧に聞き取っていただき、学校や教頭の状況をよく理解していただけた。
- ・野田議員は、ご子息の就学に関する状況も話され、実体験に裏付けられたお話を伺い、大変有意義な面談となった。
- ・「こどもまんなか」の政策を掲げている野田議員は、文部科学省に要望を直接伝達していただけるようになった。即効性はないかもしれないが、地道な要請活動を続けていく価値はある。

